

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 08 茨城県	(2)市町村区分 201 水戸市	(3)所轄庁区分 08201	(4)法人番号 4050005000524	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 清香会	(8)主たる事務所の住所 茨城県 水戸市		(9)主たる事務所の電話番号 029-247-5151		(10)主たる事務所のFAX番号 029-248-5720
(11)従たる事務所の住所	(12)従たる事務所の電話番号		(13)法人のメールアドレス http://www.seikouka-mito.org/		(14)法人のメールアドレス info.ikushinen@seikouka-mito.org
(15)法人の設立認可年月日 昭和48年3月2日	(16)法人の設立登記年月日 昭和48年3月26日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	70,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
新井志津香 会社員		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
田村 純六 無職		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
金子 初江 無職		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
水口 進 常盤大学教授		H30.11.16 ~ R3.6	2 無	2 無	0
笹本 健一		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	2
ラ・フィナーレつば根施設長			2 無	1 有	1
榎山 太一 湖沼学園施設長		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2
朝倉 智子 無職		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	8,447,296	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山口 和枝	1 理事長 R1.6.25 ~ R3.6	平成29年4月4日	2 非常勤	令和1年6月25日	無職	2 無	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
福川 弘道	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	無職	2 無	2 無	2 理事報酬のみ支給	3
安藤 博	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	無職	2 無	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
木村 朋子	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	無職	2 無	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
舟木 伸一	2 業務執行理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	本部事務員	2 無	3 職員給与のみ支給	3 職員給与のみ支給	4
小貫 友江	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	施設長	2 無	3 職員給与のみ支給	3 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	20,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-6)監事要件の区別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小野 俊夫	会社経営 R1.6.25 ~ R3.6	2 無	6	令和1年6月25日	6 財務管理に意見を有する者 (その他)	4
岩間 一雄	無職 R1.6.25 ~ R3.6	2 無	3	令和1年6月25日	3 社会福祉事業に意見を有する者 (その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法本部職員の数	0	(2)常勤専従者の実数	0	(3)非常勤者の実数	1
①常勤専従者の実数	0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の数	38	(3)常勤専従者の実数	0	(4)非常勤者の実数	31
①常勤専従者の実数	38	常勤換算数	0.0	常勤換算数	15.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和1年6月25日	5	3	2	平成30年度各事業・決算報告、監事監査結果報告、理事・監事の選任について、平成30年度社会福祉充実計画について
令和1年11月28日	6	3		令和元年度本部拠点及び育心園拠点の第1次補正予算、令和元年度あゆみ園拠点第1次補正予算、職員給与規定の一部改正について、理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告、その他の事項
令和2年3月30日	7			令和2年3月30日「同意書」による承認決議日。令和元年度本部拠点及び育心園拠点の第2次補正予算、令和元年度あゆみ園拠点第2次補正予算、令和2年度各拠点事業計画及び予算について、経理規程の一部改正について、育心園・あゆみ園・あおぞら運営規定の一部改正について、理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月5日	5	2	平成30年度各事業・決算報告、監事監査結果報告、定時評議員会の招集について、理事・監事候補者の推薦について、平成30年度社会福祉充実計画について、監事監査規程の制定について
令和1年6月25日	6	2	理事長の選任について、業務執行理事の選任について
令和1年10月9日	6	2	育心園職員との面談から問題提起された事項の報告並びに解決に向けての協議
令和1年11月19日	6	2	令和元年度本部拠点及び育心園拠点の第1次補正予算、令和元年度あゆみ園拠点第1次補正予算、評議員会の招集について、職員給与規定の一部改正について、本部組織の一部改正について、その他の事項
令和2年3月10日	6	2	令和2年3月10日「同意書」「確認書」による承認決議日。令和元年度本部拠点及び育心園拠点の第2次補正予算、令和元年度あゆみ園拠点第2次補正予算、令和2年度各拠点事業計画及び予算について、評議員会の決議の省略について、経理規程の一部改正について、育心園・あゆみ園・あおぞら運営規定の一部改正について、理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小野俊夫、岩間一雄
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
100	本部	00000001	本部経理区分	本部					
		茨城県 水戸市	酒門町4280-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和三十九年三月十五日	0	0	
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
200	あゆみ園	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)	児童発達支援センターあゆみ園					
		茨城県 水戸市	酒門町4291-4	3 自己所有	3 自己所有	昭和三十九年三月十五日	50	11,999	
		ア建設費	昭和五十九年十月四日	72,403,565	114,501,630		186,905,195	991,000	
		イ大規模修繕							
200	あゆみ園	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)	児童発達支援事業					
		茨城県 水戸市	酒門町4291-4	2/4	3 自己所有	3 自己所有	平成二十四年四月一日	10	769
		ア建設費					0		

200	あゆみ園	イ大規模修繕 02090103 障害児通所支援事業（放課後デイサービス） 茨城県 水戸市 酒門町4291-4	放課後等デイサービス事業	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	10	2,179
		ア建設費 イ大規模修繕				0		
200	あゆみ園	06000001 特定相談支援事業 茨城県 水戸市 酒門町4291-4	特定相談支援事業	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	87
		ア建設費 イ大規模修繕	平成17年12月29日 4,000,000			4,000,000		33,000
200	あゆみ園	02090201 障害児相談支援事業（障害児支援利用援助） 茨城県 水戸市 酒門町4291-4	障害児相談支援事業	3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	435
		ア建設費 イ大規模修繕				0		
200	あゆみ園	06330201 (公益) 日中一時支援事業 茨城県 水戸市 酒門町4291-4	あゆみ園日中一時支援事業	3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	0	2,040
		ア建設費 イ大規模修繕				0		
200	あゆみ園	06000002 発達相談支援事業 茨城県 水戸市 酒門町4291-4	発達相談支援事業	3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日	0	492
		ア建設費 イ大規模修繕				0		
200	あゆみ園	02090103 障害児通所支援事業（放課後デイサービス） 茨城県 水戸市 酒門町4276-12	第2放課後等デイサービス事業	3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	10	1,396
		ア建設費 イ大規模修繕	平成28年12月26日 35,950,353			35,950,353		153,000
300	育心園	02130106 障害福祉サービス事業（生活介護） 茨城県 水戸市 酒門町4280-2	生活介護 育心園	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	40	8,303
		ア建設費 イ大規模修繕	昭和57年12月8日 51,863,988	58,802,516		110,666,504		596,000
300	育心園	02130114 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 茨城県 水戸市 酒門町4280-1	共同生活援助あおぞら	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成26年5月1日	8	72
		ア建設費 イ大規模修繕	平成26年3月13日 66,998,676			66,998,676		286,000
300	育心園	06330201 (公益) 日中一時支援事業 茨城県 水戸市 酒門町4280-2	育心園日中一時支援事業	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年10月1日	2	268
		ア建設費 イ大規模修繕				0		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

1.1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑨(その他)	ふれあい食堂	あゆみ園第2放課後等デイサービス建物(施設近隣)
	月1回、無料での食事提供(基本、第3土曜日)	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	35,170,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	55,500,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	55,500,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	令和1年8月1日 ~ 令和6年3月31日

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	1 有
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	290,088,628
②施設・設備に係る公費（円）	2,213,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	137,838,240

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人 永光パートナーズ
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】（円）	1,002,192

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	水戸市（是正または改善を要する事項） 当該改善事項に係る指導を受けた年月日（文書指摘通知日）：平成29年8月29日 【管理運営】 1. 理事、監事及び評議員等の報酬の基準については、役員等の勤務形態に応じた報酬等の区分、報酬等の金額の算定方法、支給方法（支給の時期や手段）、支給の形態（現金・現物等）を定めなければならないとされていることから、「社会福祉法人清善会役員等の報酬規程」を改正し、適正な報酬等の基準とすること。 【会計】 1. 経理規程については制度改革に伴い会計基準等の改正があったことから、全国社会福祉経営者協議会作成の「平成29年版社会福祉法人モデル経理規程」を参考に、必要な改正を行うこと。（モデル経理規程との主な相違点）・社会福祉充実計画に関する条項 第2条 第0章・租税特別措置法第40条の特例の適用に係る関係条文・計算書類の承認、計算書類の備置き、所轄庁への届出、計算関係書類及び財産目録の公開に係る関係条文・契約期間・随意契約及び契約書の作成に係る関係条文・第58条「税効果会計」は収益事業を行っていない場合は、削除 2. 寄付金品の受け入れにおいて、寄付者からの申込書及び領収書が作成されていないものがあったため、今後は作成し、内部体制を整えること。 ※上記、会計に係る寄附金品に関する事項については、平成25年度、平成27年度一般検査においても指摘した事項ですので今後、必ず改善が図れる方法等を明確にしてください。
-----------------	--

②実施した改善内容

水戸市へ（平成29年9月25日付報告） 1. 理事、監事及び評議員等の報酬の基準については、適正な報酬等の基準とするため、改正報酬規程を理事会及び評議員会において承認を受ける。新報酬規程はホームページ上で公表している。 2. 経理規程については、適正な規程内容とすため、モデル経理規程を参考に作成、承認を受け改正した。 3. 寄付金申込書及び領収書については、寄付申込書と領収書をセットで組み合わせ漏れないようにする。
--

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（簡工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無